

# 和歌山県立

もん びよ かん

# 文書館だより

第28号 平成22年7月



宇佐美コレクション「越後国図」のうち枇杷島周辺。中央に枇杷島「古城」、右に郡境を表わす黒線がある

# 宇佐美コレクション

## 巨大虫損

紀州藩軍学者宇佐美定祐こと大関左助。彼は、架空の人物である越後国（新潟県）枇杷嶋城主で謙信の軍師だったとする宇佐美駿河守定行の末裔を称し、歴代の宇佐美家当主が源頼朝や足利尊氏・上杉謙信・豊臣秀吉・徳川家康などから与えられたとする「感状・証文」類六六点を自分で作り上げてしまったのです（遊佐教寛「古色は柿洪で、虫食いはカミノソリで」、本紙二〇号など参照）。宇佐美定祐文書の中には、その他藩主頼宣「状」・藩重臣「書状」など、彼の手になる一〇〇点を越す文書類が含まれています。

表紙写真に示した、宇佐美氏の居城がある枇杷嶋村（柏崎市）を

含んだ「越後国図」、枇杷嶋村を中心にした写真1の「枇杷嶋村絵図」も、その制作には左助が関わっていたの



写真1 「枇杷嶋村絵図」(部分)

ではないかという疑いが起きます。実際、写真2の「越後国図」の虫損は、幅が四ミリにも及ぶ巨大なものです。左助が作った「感状・証文」類に、カミノソリ様のもので虫食い穴を開け古色を装ったように、人為的な印象が拭えませんが、これら先祖の本拠地の絵図も、左助が先祖伝来のものであるように見せかけるために作ったものかも知れません。

## 「越後国図」

図に示したように、宇佐美本（宇佐美定祐文書）「越後国図」は、縦長の越後国（新潟県）を横に三分割したその中央部分を、さらに横に二図幅に分割して描いたものです。南西側の第一図の南西辺が、柏崎の西の海岸部を起点に六日町を

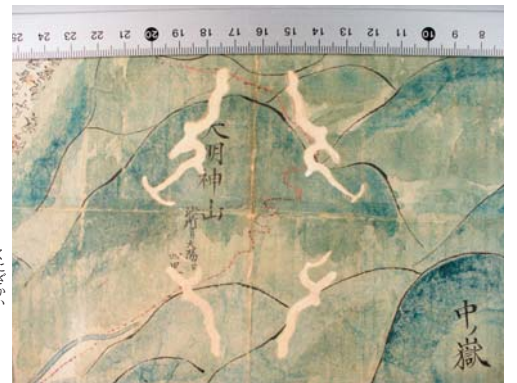


写真2 大虫損

通り上野国（群馬県）国境まで、北東辺が寺泊の西の海岸部を起点に与板、長岡東を通り奥州（福島県）国境までです。北東側の第二図の北

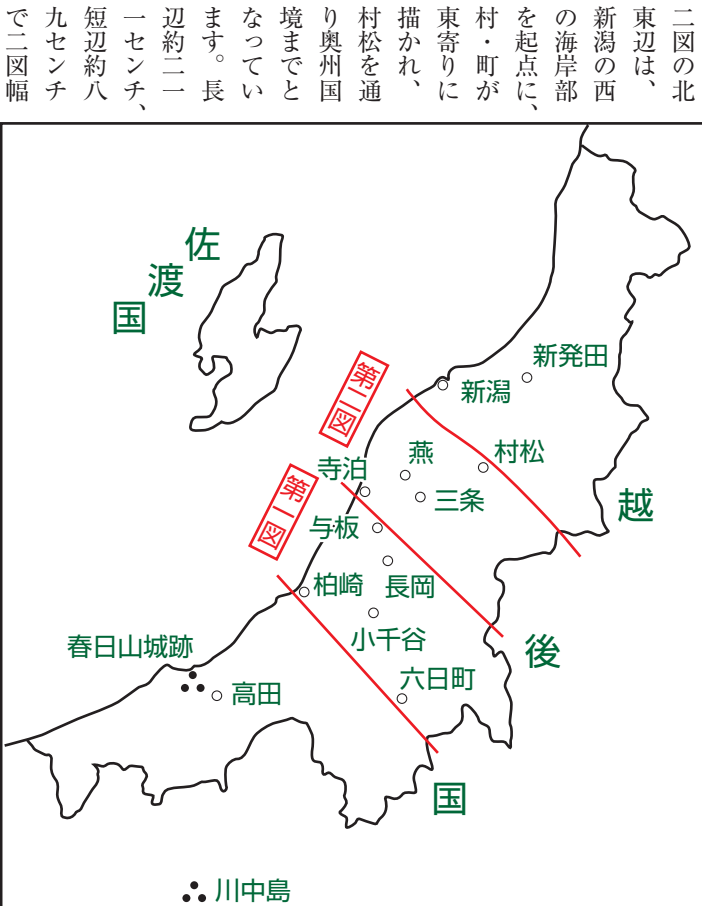


図 「越後国図」第一図・第二図の位置

## 「シン」

という大きなもので、街道に沿って町や村が示され、川や山が描かれています。

しかし、この二つの絵図に左助は関わっていないのです。それは、宇佐美本「越後国図」では、正徳三年（一七一三）の左助の死後に成立した村の名前がいくつも出てくることから判断できます。たとえば第一図では、現長岡市の南、「シブミ川」に小河川が合流し、さらにその「シブミ川」が信濃川に合流する所に、写真3の「宮川シン」「中沢シン」があります。この絵図では「シン」は新田（村）を意味しています。平凡社の地名辞典「新潟県の地名」や角川



写真4 中央に「源八シ」

小さな池が点在する地で、その合流した河川は信濃川に流れ込んでいます。蒲原郡貝喰新田村(旧栄町)は寛政三年(一七九〇)、頸城郡柿崎村の嘉左衛門・藤右衛門ら七人及び周辺一か村によって開発され、同六、七年に成立しています(市川浩一郎文書。釈迦塚公民館蔵「貝喰谷内御新開場御検地始請書留記」)。

書店の同じく『新潟県』によれば、三島郡宮川新田村(旧越路町)は、享保八年(一七三二)、柿崎町に住む開田の老練家宮川四郎兵衛が開墾を始め、同十三年に「宮川新田」と称して成立した(『越路部落の起源』)といわれます。同じ三島郡の中沢新田村(旧越路町)は、寛延元年(一七四八)道半村の山本喜五郎が加茂の中沢太郎左衛門の指導により開墾を始め、明和元年(一七六四)に成立しています(山本家文書)。

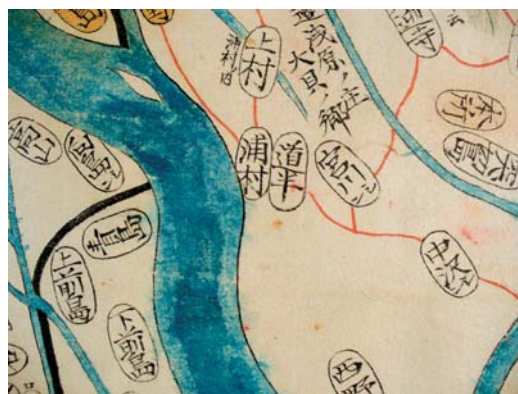


写真3 右下に「中沢シ」。その左上に「宮川シ」。信濃川対岸に「向島シ」

文化十三年の村作り

信濃川を隔てた「宮川シ」の対岸には「向島シ」がありますが、この村の成立は文化年間にまで下りません。古志郡向島新田村(長岡市)は、宝暦六年(一七五六)の飢饉をきっかけに草生津村割元(大庄屋)山田庄八と弟伝兵衛による新田開発が行われ、文化十三年(一八一六)村作りが許されたといえます(『岡南の郷土史』)。

第二図には、現燕市の西南、「向島シ」から信濃川を二〇キロほど下り、さらに日本海側に入った所に写真4の「源八シ」があります。蒲原郡源八新田村(旧分水町)は周囲に小河川や潟(古くは海だった沼地)がある山際の地で、享保十一年(一七二六)から麓村の中村源八が開発し同十四年に成立した(『岩室村史』)とされます。

そこからさらに信濃川を三〇キロほど下った現三条市の南に写真5の「貝喰シ」があります。二つの小河川が合流し、

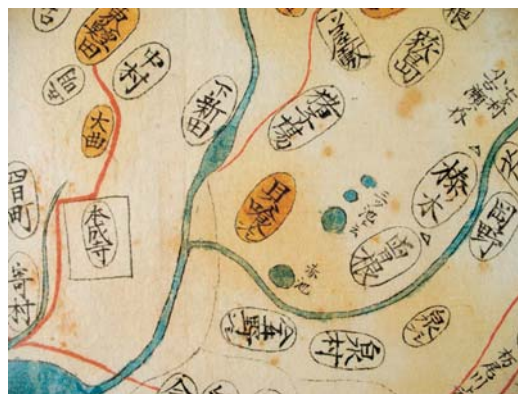


写真5 中央に「貝喰シ」

斐紙

宇佐美本に使われている和紙(料紙)は、おそらく斐紙でしょう。裏が透けて見える極めて薄いものですが、これは字や図の上に乗せて写し取るための和紙です。約二七センチ×約三七センチの大きです。これを絵図の短辺に三枚、長辺に七枚、合計二一枚を敷き並べ、それを約八センチ×約二一〇センチの厚い美濃紙で裏打ちし、さらに一回り大きな和紙で二度目の裏打ちをしています。

表紙写真のように、宇佐美本の字は整った楷書で、村を囲む楕円もいねいに描かれています。むしろ左助の字ではありません。街道や川・郡境を描いた線、海岸線・山の稜線は歪むことなく引いてあります。枠をはみ出して色を塗っています。海、山の岩礁の描き方などにもやや難点があります。筆を誤って取り落とし、転がしてしまったような墨の汚れも散見

されるとはいうものの、この描き方からすれば、専門の絵師が元図を写し取ったものと考えられます。つまり、宇佐美本には元図があるはずなのです。

国絵図といえ、幕府国絵図を思い出します。宇佐美本に描かれた範囲でも、幕府領はもちろん、柏崎を領有する久松松平氏の高田藩、牧野氏の長岡藩、堀氏の村松藩のほか小藩もいくつかあります。このような、藩の領域を越えた絵図を作るには幕府の力が不可欠です。

しかも、宇佐美本の方位・距離はおおむね正確です。町の位置関係にも大きな誤りはありません。元図は高度な作図技術に支えられています。その点からも、幕府のものを写した可能性があるはず(表紙写真中央にある枇杷嶋の「古城」には、「宇佐美民部太輔」とあります。枇杷嶋城主とされる宇佐美駿河守定行は「民部太輔」を名乗っていませんから、元図はそうした事情に詳しくないところで作られたものなのでしょう)。

石高のない村名

表紙写真のように、絵図には黒筋で郡境が引かれています。町名が町並みの形、あるいは四角で囲まれ、村名は楕円の中に書かれ、道や川に沿って数多く並んでいます。一部の町・村が黄色く塗られています。郡域とつながりはなく、塗られていないものとの違いは分かりません。いくつかの村で成り立つ庄の名前も書かれています。庄境は記されていません。道は赤で、本道は太く脇道は細く描かれています。写真6のように、点線の脇



写真7 中央に「妙法寺峠」「地蔵峠」

道は山道のように、峠の名前が書かれたところもあります。青く塗られた広い川や細い川が網の目のように広がり、いくつかは名前が記されています。川のあちこちに「ワタシ」と記されています。海も青く塗られ、「柏崎ヨリ船路 今町五十里十一丁 出雲崎五六



写真6 上部に山の名、その下に滝、これらをはさむ形で赤の点線の山道、下部に川の「ワタシ」(渡)がある

里」など、海上の道程や、船止めの良し悪し、岩礁の有無など港の様子が見えます。書かれていた山は緑に塗られ、大きい山には山の名が記さ

れています。小字で「△印七ヶ村宮窪ノ内」「是迄小船通行」「此所二原アリ」「古塚多シ」「池ノ中道アリ」「茶ヤアリ」「温泉アリ」などの注記があります。寺社が家形で描かれ、「古城」の表記もあります。山には滝も描かれています。文字は楷書でていねいに書かれています。

**幕府越後国絵図**

ところが、幕府国絵図ならば、村を囲む楕円を郡ごとに色分けしています。このため国絵図は色鮮やかなものになります。領主を区分する「いろは」の符号、村の石高、郡名や村名の難読字の振り仮名、道程を示す「壺里山」、その「壺里山」と村や国境との距離、川の渡し、の広さも書いてあるはずなのです。それらが宇佐美本にはまったくありません。海岸線の形も違ってきます。宇佐美本

では、新潟の西が海岸の北端になっていて、そこから海岸線はやや西に傾いた南にほぼ真つ直ぐに下つて行き、寺泊を過ぎた辺りから徐々に西向きを西に変えはじめ、柏



写真8 柏崎町

崎の先で西に向かいます。この平板な形は幕府正保越後国絵図とは大きく異なります。幕府正保図は新潟から寺泊にかけての海に向けた陸地の張り出し、次いで寺泊から柏崎までの緩やかなふくらみ、そのために出来上がった柏崎の湾状地形を持ちます。図に示した実際の海岸線以上に凹凸が誇張された形になっているのです。この傾向は、幕府元禄越後国絵図(岩船郡・蒲原郡全体図)でも同様です。

**縮尺**

宇佐美本は柏崎の海岸線から奥州国境までが約一五〇センチ、新潟西から柏崎西が約一七八センチであるのに対して、幕府正保図はそれぞれ約二五〇センチ、約三三三センチになります。宇佐美本は正保図を元にした絵図ではないのです。それだけではありません、柏崎から国境までと柏崎から新潟西までの比率が、

宇佐美本では一・一八六なのに対し、正保図は一・三三三になります。宇佐美本は正保図と寸法が違うのですから正保図を薄紙で写したものでないばかりか、方向によって縮尺も違うのですから、両者は全く別系統の図だということになります。

また、宇佐美本は柏崎から国境まで約六〇キロが約一五〇センチであらわされているのですから四万分の一の縮尺になります。一方、正保図は、幕府の国絵図規格通り六寸一里縮尺(二万二六〇〇分の一)になっています。

紀州藩主の蔵書だった南葵文庫にも多くの国絵図が残っています。しかし、これらはすべて幕府国絵図系統のものばかりです(黒田日出男「南葵文庫の江戸幕府国絵図」)。宇佐美本の元図に繋がるものは含まれていません。

写真1の「枇杷嶋村絵図」は、海岸部の柏崎町を北に、そこから少しの田を隔てて枇杷嶋村と古城跡を南に置いています。東西約八二センチ、南北約一二一センチの大きさです。写真8の、東西に広がる柏崎町は街区を黒、道筋を黄土色で示しています。写真9の枇杷嶋村や周辺の村々では木々や丈の高い草に囲まれた藁葺き屋根が描いてあります。枇杷嶋の西南には写真10の古城跡が黒い岩山の上にあり、松が茂っています。朱の鳥居を描いた写真9の神社には松や杉の巨木が茂り、山の麓の寺々は林に囲まれています。

枇杷嶋村絵図



写真9 「枇杷嶋村」

写真1のように、田は薄赤色、畑はくすんだ黄緑、道筋は朱で示し、南から北の日本海に向けて、くすんだ薄い青で塗られた鵜川が蛇行しながら流れています。薄赤色に塗られた田の占める割合が多いため、全体として華やかな色調の絵図に仕上がっています。村々や神社・山の木や林、屋敷などははいねいな筆致で形よく整えられ、専門絵師の手による絵図と思われまます。ただ、柏崎の街区や道筋・川筋の線にはふらつきが見られます。

松平日向守

柏崎町から枇杷嶋村までの一帯は写真11のように「松平日向守領知」と書かれていて、大名領であることを示しています。その西側にある大

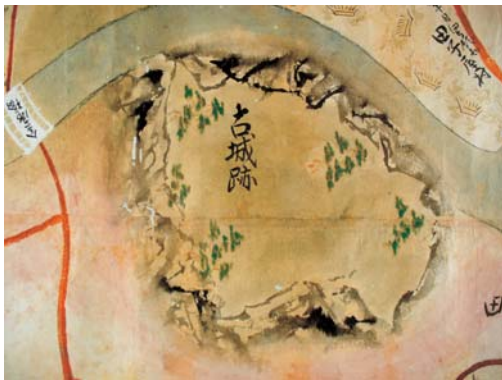


写真10 枇杷嶋「古城跡」

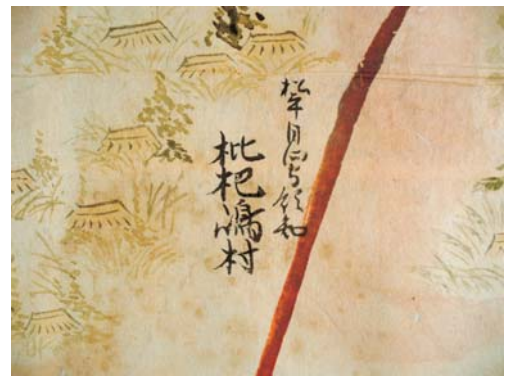


写真11 「松平日向守領知枇杷嶋村」

窪村と東側の半田村は写真12のように「日野小左衛門御代官所」となっています。幕府の直轄領で幕府代官が支配していることが分かります。

「松平日向守」はかつて久松氏を称していた松平氏で、定輝日向守のことです。定輝は享保三年（一七一八）十二月に日向守になり、同七年九月に越中守に変わります。菟羽郡柏崎や枇杷嶋は頸城・三嶋・蒲原各郡（いずれも新潟県）の一部とともに、先代の定重が宝永七年（一七一〇）閏八月、伊勢桑名（三重県桑名市）から移されてきたものです（『新訂寛政重修諸家譜』一）。「日野小左衛門」は幕府旗本日野正晴小左衛門のことで、正徳四年（一七一四）四月地方（農村部）を支配する役人である代官となり、元文四年（一七三九）十一月老年のため無役の小普請に転じるまで続いています（『同』二一）。

享保の絵図

このことからこの絵図は、享保三年から七年までのわずかな間の状況を描いたものであることが分かります。「越後国図」より七〇年ほど古いとはいえ、正徳三年（一七一三）に没した左助が関わったものではないわけです。

「越後国図」同様、斐紙（ひし）でしよう、約二八センチ×約四〇センチのものを、短辺、長辺それぞれに三枚ずつ並べ、厚手の美濃紙で裏打ちしています。写した元図が何なのかは、「越後国図」以上に分かりません。

自らを宇佐美定行の子孫と思いこんだ左助の子孫は、関係国越後や「出身地」枇杷嶋の絵図を何らかの機会に収集したのでしょうか。左助の作った文書類とはもちろん、おそらくは宇佐美家の実務である軍学とも無縁の収集品、すなわち宇佐美コレクションなのだと思います。（遊佐教寛）

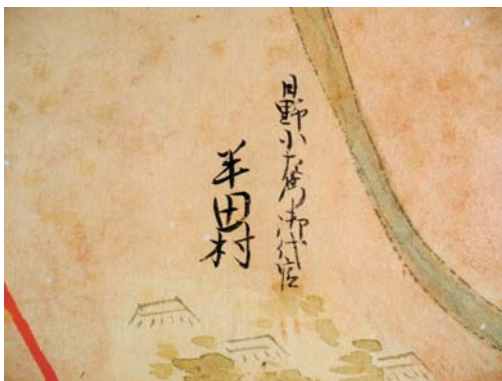


写真12 「日野小左衛門御代官（所支配）半田村」

先祖を祭る

毎年行う行事

私たちの生活の中には、正月・節分・七夕・盆、神社・寺院の祭礼や講の行事など、決まった日時に毎年繰り返し行われる行事があります。これらは、年中行事と呼ばれる行事です。年中行事には、正月や盆などが中心となる行事と、祭礼や講など村や家の集まりである垣内が中心となる行事があります。どちらにしても、毎年毎年繰り返し行われる行事なので、その内容を文字で詳しく書き残すことはとても少ないものです。しかし、一家に几帳面な人がいて、日記を付けていると、一年ごとの記事は簡単であっても、何年か分の日記の記事を重ね合わせてみること、その一家の一年間の様々な行事の様子を知ることができます。

堀家の盆行事

天保五年（一八三四）那賀郡市場村（現在の紀の川市名手市場）に生まれた堀正珍（読み方が解りません）も、とても筆まめな人でした。彼の晩年にあたる明治二十一年（一八八八）から明治三十年（一八九七）、正珍はこの年に亡くなりました。までの日々の出来事を、野紙の一行に細字で二行にびっしりと書き記した日記を残しています。正珍の日記（堀家文書オー11-9）から、堀家の盆行事を抜き出すと次のようになります。当時は旧暦で行事が行われており、盆は七月に記されています。

- 明治22年7月 13日 花筒切り、墓場に立てる
- 14日 午後6時、墓参り
- 明治23年7月 14日 墓所へ花筒打ち
- 明治24年7月 13日 午後7時、垣内中の新仏参り
- 14日 午後7時25分、墓参り
- 明治25年7月 14日 午後6時55分、墓参り
- 明治26年7月 13日 午前10時、花筒竹取り  
午後7時50分、新仏参り
- 14日 午後5時58分、安養寺・西墓所へ参る
- 明治27年7月 14日 午後6時40分、墓参り
- 明治28年7月 13日 午後7時30分、棚経参り
- 明治29年7月 13日 花筒竹刈り取り  
午後8時、棚経参り
- 14日 午後5時43分、安養寺・西墓所へ参る
- 明治30年7月（写真1） 13日 午後3時7分、安養寺へ仏迎い  
午後7時50分、新仏祭へ参る
- 14日 墓参り

堀家では、13日に墓地の花を飾る竹筒を取り替え、昼過ぎに「仏迎い」とあるように、安養寺へ参って先祖の霊を迎えます。この日に安養寺へ経木書き賃を支払っているの（後述覚書）、経木を頂くことが先祖を迎えることになっていた



写真1 堀正珍の日記（明治30年7月）

ようです。13日の午後7時を過ぎると、盆までの一年間に死者のあつた新仏を祭る家々を参拝して廻ります（棚経参り・新仏参り）。新仏の霊は毎年祭る先祖の霊とは違って、少し早く祭っています。14日は一日先祖の霊を自宅で祭り、夕方以降に堀家の墓がある安養寺と西墓所へ参拝しています。翌15日の朝に、先祖の霊を送ります（後述覚書）。送り火を焚くのか、経木や供え物を紀ノ川へ流すのか、寺に納めるのか、正珍の日記からは送り方までは解りません。

盆のもてなし

家に迎えた先祖の霊は、写真2のようにご馳走を供えてもてなします。堀家には、これはとても珍しいことなの



写真2 盆のもてなし（橋本市野）

この覚書があるおかげで、さらに詳しく堀家の盆行事の様子が解ります。堀家の盆の供え物は、次のようなものでした。

- 13日夕 新麦交、寺へ経木書き賃
- 14日朝 たき食・打豆腐汁・なすびのあえ物、おがらの箸
- 昼前 小麦餅
- 昼食 そうめん、竹の箸
- 夕食 餅、有り合わせであわ・きび・とうきびなど、竹の箸
- 夜食 むし食（15日朝までそのまま供える）、おがらの箸



写真3 堀家の年中行事覚書（6月・7月）

ですが、盆の供え物のメニューが残されています。メニューを載せた資料は、一年間の行事とその入用品を書き上げた堀家の年中行事覚書です（堀家文書オー10、写真3）。本文中には寛政・享和・文化の年号があるので、十八世紀末から十九世紀初頭に、この帳面を参考にして堀家の様々な行事が行われていたようです。



写真4 ご飯と精進煮の供え物 (かつらぎ町下天野)

みやげ供え物 た、いも・かき・うり・なすび・まめ・長そうめん  
 13日は先祖を家に迎えて初めて供え物を上げますが、新麦交がどのような料理なのかよく解りません。先祖を家に迎えるのだんごを供える事例があるので、新麦交は今年収穫した小麦を挽いた小麦粉と米粉を交ぜて作っただんごでしょうか。それとも、麦ご飯(この場合は大麦)を供えたのかもしれない。

14日は一日中供え物があります。料理の他にも、お茶を何度も供え替えるお茶湯(ちやう)があります。

14日の朝食はたき食なので、炊いたご飯を供えます(写真4)。打豆腐汁は、生の大豆を粉にして(きな粉)ではありません。きな粉は煎った大豆を粉にします)だんごを作り、このだんごを具にし



写真5 そうめんの供え物 (紀の川市桃山町最上)  
 紀ノ川流域の村々で盆行事について質問すると、現在の盆の供え物も堀家の覚書と同じようなメニューであることが解ります。覚書のメニューも、写真のように折敷や三宝に盛り付けて供えていたでしょう。

たみそ汁です。さらになすびのあえ物が付きます。暑い季節は酢のあえ物がさっぱりとして美味しいですが、なすびなので味噌やごまのあえ物でしょう。これらにおがらの箸を添えます。おがらは麻の茎の皮をはいだもので、今では盆前になるとスーパーに並んでいます。

朝食と昼食の間、私たちが朝食が早かった日にはお腹が空いてくる午前10時頃でしょうか。この時に小麦餅を供えます。小麦餅の作り方は記されていませんが、田植え後の毛付(けつけ)休みの小麦餅は、小麦一升到餅米三合の割合で搗いています。昼食はそうめん、五、六把ほどゆがきます。薬味のミョウガや梅干しを付ける家もあります(写真5)。

夕食は餅を四、五升ほど搗いて供えます。さらにこの季節に採れる穀物や野菜

堀家の日記や覚書からは、供え物や経木の祭り方までは解りません。供え物は先に例を挙げましたので(写真4・5)、経木の祭り方について、二、三の事例を見ておきます。

寺から頂く経木の祭り方は、家々によって違います。弘法大師・先祖代々・戒名を書いた経木は仏壇の前や横に机を置き、そこに祭ります。仏壇の位牌を取り出し、経木と一緒に並べて祭る家もあります(写真2・6)。

新仏のある家は、縁側の端や軒に竹とヒノ

盆のしつらえ

を供えています。昼食と夕食は、竹の箸を添えます。

夜食にはむし食を供えます。蒸したご飯なので、これは味の付いていないおこわのことでしょう。むし食は翌日15日の朝まで供え、15日の朝にお土産(みやげ)を添えて先祖の霊を送ります。

お土産の供え物のうち、た、いもは唯芋・田芋で、里芋のことと思います。里芋を供えたのか、または里芋の葉を供え物の台としたのかもしれない。柿はもちろん青柿でしょう。うり・なすび・まめはこの季節のもので、わざわざ長そうめん(ちやうめん)と記している、これはゆがいていない生のそうめんを供えていたようです。



写真7 新仏の棚(奥)と無縁仏の祭壇(前) (橋本市彦谷)

キの葉で棚を作って、ここで新仏を祭ります。この棚は「そんじょ」などと呼ばれ、盆前に親戚や近所の人を作りに来てくれます。写真7は橋本市彦谷で拝見したもので、縁の端すべてをヒノキの葉で



写真6 盆のしつらえ (紀美野町長谷宮)



写真8 無縁仏の祭壇 ① (かつらぎ町花園梁瀬)



② (橋本市野)



③ (紀美野町毛原宮)

覆ったとても大きな棚です(手前の笠とゴザは無縁仏の祭壇です)。この中心部分が四角く開いていて、ここから中の経木や位牌を拝むことができます。今では手作りの棚はほとんど無く、葬祭業者から家形の祭壇を購入することが多くなりました。

三界万霊と書かれた経木は縁側の隅や軒先など、家の外側に祭壇を設けて祭ります。これは祭る人のいない無縁仏を祭る祭壇で、「さんがいさん」「ほうかいさん」などと呼んでいます。無縁仏の祭壇は、写真7のような笠とゴザで祭壇を作るものや、供え物を箕に収めるもの、竹で棚を作るものなど、多様な祭りが現在に伝わっています(写真8-①②③)。しかし、盆の間だけ祭ってすぐに壊されるため、各地でどのような形式の祭壇が作られているのか、その形式がどのように分布しているのか、解らないことばかりです。

今回は、紀北の真言宗が多い地域を取り上げました。紀北でもこれらとは違った祭り方があり、紀中・紀南ではまったく違う場合もあると思います。ご教示頂ければ幸いです。(伊藤藤明)

**お詫びと訂正**

前号の寄贈資料の紹介の中で、仲克夫氏旧蔵資料と記すべきところを、仲兼永氏旧蔵資料と誤記し、関係各位に多大のご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

**文書館の利用案内**

**■ 利用方法**



◆ 閲覧室受付にある目録等で必要な資料、文書等を検索し、閲覧申請書に記入のうえ受付に提出してください。文書等利用の受付は閉館30分前までです。

◆ 閲覧室書棚に配架している行政資料、参考資料は自由に閲覧してください。複写を希望される場合は、複写承認申請書に記入のうえ受付に提出してください。複写サービスは有料です。

**■ 開館時間**

- ◆ 火曜日～金曜日  
午前10時～午後6時
- ◆ 土・日曜日・祝日及び振替休日  
午前10時～午後5時

**■ 休館日**

◆ 月曜日(祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日)

◆ 年末年始 12月29日～1月3日

◆ 館内整理日

- ・ 1月4日
- (月曜日のときは、5日)
- ・ 2月～12月 第2木曜日

・ (祝日と重なるときは、その翌日)  
・ 特別整理期間 10日間(年1回)

**■ 交通のご案内**

- ◆ JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅からバスで約20分
- ◆ 和歌山バス高松バス停下車徒歩約3分



ホームページアドレス  
<https://www.lib.wakayama-c.ed.jp/monjyo/>

**和歌山県立文書館だより 第28号**

平成22年7月30日 発行

編集・発行 和歌山県立文書館

〒641-1005

和歌山市西高松一丁目七三三八

きのくに志学館内

電話 〇七三三四三六九五四〇

FAX 〇七三三四三六九五四一

印刷 有限会社隆文社印刷所